

届ける安心  
広がる笑顔  
生まれる信頼

# JAあいら

H30 6 1 [金] ▶ 10 31 [水]



## 組合員加入



あいら  
I♡Raちゃん

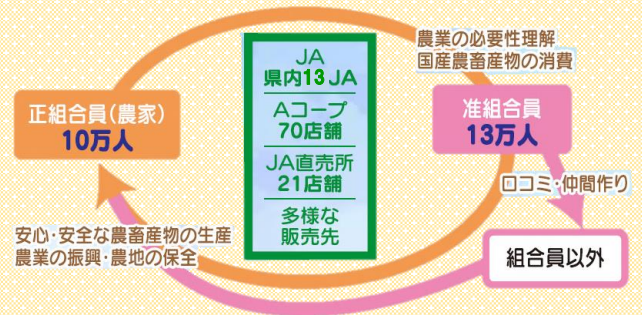
# 増資運動のお願い

### 地域農業の主役は正組合員



JA あいら管内は、標高差により地勢・気候ともにバラエティに富んでおり、多彩な農産物が生産されています。地域農業の主役である正組合員は、地域農業の将来像を見据えながら、ふるさとの美しい景観を守り、食の安心・安全を皆さまに提供しています。

### JAグループ鹿児島島の概況



### 農業と地域を支える准組合員

JAが取り組む様々な事業や活動に参加することで、地域農業や暮らしを支えるパートナーの役割を担います。地域における農業・農村の役割を理解し、正組合員がはぐくむ農畜産物を積極的に消費する、その事を地域の方々に広げ、仲間づくりをすることで、ふるさとの農業や豊かな食を守ることに繋がります。

10,000口（1,000万円）まで  
出資できます。

過去の  
出資配当率  
実績

配当実施年	配当率
H30	2.00%
H29	2.30%
H28	2.00%

### 組合員の方へのうれしい特典

県下統一  
総合ポイントカード  
(JADDO カード)の  
加算ポイントが  
割り増しされます

キャンペーン時に  
おける金融商品の  
優遇措置等を  
受けることが  
できます

厚生連  
(人間ドック等)で  
利用割引を  
受けることが  
できます

組合員特典は一例です。詳しくはJA あいらホームページをご覧ください。

組合員の皆さまへお知らせ!!  
JAあいら  
ホームページをチェック!



JAあいら で検索



この1枚で  
JAグループ鹿児島島の施設・店舗の  
どこでも使える!ととても便利!  
JAグループ鹿児島島 総合ポイントカード



入会金・年会費 無 料

### 期間中特典 H30.6.1~10.31

JADDO カードの  
ポイントが割り増しされます

- 新規加入出資 1,000円につき  
200ポイント付与されます。
- 増資 1,000円につき  
60ポイント付与されます。

通常の2倍

通常の3倍



※期間中、出資・増資に関するポイントの加算上限は10,000ポイントです。(通常は年間5,000ポイントまで)5万円以上の出資で1万円相当のポイントが翌月中旬以降に加算されます。  
※JADDOカードはJAの購買窓口やAコープ等をはじめとするJAグループ鹿児島島の施設・店舗で使えるお得で便利なポイントカードです。ただし、一部ご利用できない事業があります。  
※I♡Raちゃん、新鮮隊やサレンジャーはJAあいらの公式マスコットキャラクターです。

# 組合員Q&A



## Q 組合員資格とは（農業をしていなくても組合員になれるの?）

**A** 組合員とは、JAが行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのことで、農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資することで、JAあいら管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。

JAの組合員資格には**正組合員**と**准組合員**とがあります。

**正組合員**…10アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間90日以上農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい(事業所等)が当JA管内にある方。

**准組合員**…当JA管内にお住まいの方で、今後、当JAの各事業を継続してご利用いただける方。

※地区外にお住まいの方でも、一定条件を満たすことでご加入いただけます。詳しくは最寄りのJA窓口へお問い合わせください。

## Q 組合員に加入するには

**A** 下記をご用意の上、各支店窓口へお申込みください。

\*手続きに必要なもの\*

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資金（一口1,000円以上の出資をお願いしています。）



## Q 出資金を増やしたい

**A** **いつでも増資できます。**ただし、増資後の総額で10,000口（1,000万円）が限度となります。

\*手続きに必要なもの\*

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資証券（紛失された場合、出資証券紛失届を提出いただくことでお手続きできます。）

## Q 住所・氏名に変更があった場合

**A** 組合員の皆様の住所・氏名等に変更または組合員資格(離農等)に変更があった場合は、変更手続きが必要となりますので、お近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。なお、組合員の方がお亡くなりになった場合は、相続手続きが必要となります。

## Q JAの役割とは

**A** 農業の生産力を高める営農指導に加え、残留農薬検査など、生産された農産物の「安心・安全」を担保する機能を果たしています。また、新鮮な農畜産物を地域と共有する地産地消運動、高齢化社会を見据え、買物弱者対策として移動販売車の運行など、地域のコミュニティに欠かせない取り組みも展開しています。

JAは協同組合として「かけがえのない農業を守り、はぐくみ、農業や食の大切さを一人でも多くの人に知ってもらうこと、そして、安心して暮らせる住みよい地域社会をつくること」を役割としています。



JAあいらでは、今後も「**農業者の所得増大**」「**農業生産の拡大**」「**地域の活性化**」を柱とした自己改革に取り組んで参ります。

お気軽に  
ご相談ください♪

詳しくはお近くのJAあいら窓口までお気軽に！

- |           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| ◇本所 経営企画室 | ☎ 56-7111 | ◇始良統括支店 | ☎ 65-3131 |
| ◇加治木統括支店  | ☎ 63-1133 | ◇溝辺統括支店 | ☎ 59-2211 |
| ◇蒲生統括支店   | ☎ 52-1135 | ◇栗野統括支店 | ☎ 74-3151 |
| ◇横川統括支店   | ☎ 72-0311 | ◇牧園統括支店 | ☎ 76-1121 |
| ◇吉松統括支店   | ☎ 75-2121 | ◇霧島統括支店 | ☎ 57-1211 |
| ◇隼人統括支店   | ☎ 42-1121 | ◇福山統括支店 | ☎ 56-2201 |
| ◇国分統括支店   | ☎ 45-1033 |         |           |



ホームページQR



あいら  
I♡Raちゃん